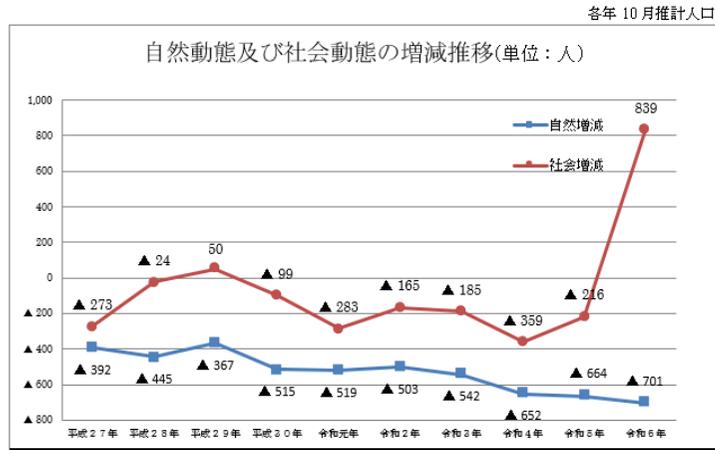


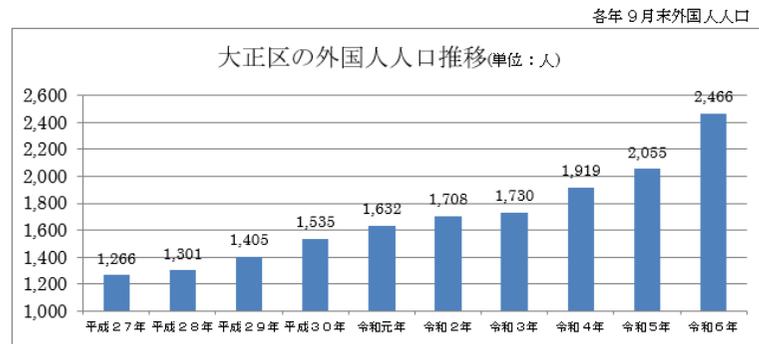
新 (令和7年4月1日 改訂)	旧																																												
<p>【はじめに】(略)</p> <p>第1章 計画の位置付け                      本計画は、「市政改革プラン」等全市的な方針を踏まえ、2018年度に策定した『大正区将来ビジョン2022』を引き継ぎ、更に発展させた大正区のみちづくりの基礎となる計画であり、年度ごとに作成する区運営方針の目標設定の根拠となる計画と位置付けています。                      (中略)                      《計画のイメージ》  <u>新</u>・市政改革プラン(市政運営の基本方針)                      (中略)</p> <p>(以下略)</p> <p>第2章 区の概要                      1 区の概要                      大正区は大阪市の南西部に位置して、海と川に囲まれた臨海工業地帯として発展してきました。                      面積は9.43平方キロメートル、人口 <u>59,603</u>人、<u>30,421</u>世帯(令和<u>6</u>年10月1日現在 推計人口)で、明治30年に市域に編入され、西区、港区を経て、昭和7年10月1日に大正区が発足しました。                      (中略)                      交通網は、区の北側にJR環状線とOsaka Metro長堀鶴見緑地線「大正駅」があります。また、区内移動及び近隣への移動に関しては、大阪シティバスが路線・本数ともに充実しており、急行バス路線も運行するなど、区民の足として機能しています。                      (以下略)</p> <p>2 区の人口に関する統計データ</p> <div data-bbox="174 1114 846 1455"> <p style="text-align: right;">各年10月推計人口</p> <p style="text-align: center;">大正区の推計人口推移(単位:人)</p> <table border="1"> <caption>大正区の推計人口推移(単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>推計人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成27年</td><td>65,141</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>64,672</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>64,355</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>63,741</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>62,939</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>62,083</td></tr> <tr><td>令和3年</td><td>61,356</td></tr> <tr><td>令和4年</td><td>60,345</td></tr> <tr><td>令和5年</td><td>59,465</td></tr> <tr><td>令和6年</td><td>59,603</td></tr> </tbody> </table> </div>	年	推計人口	平成27年	65,141	平成28年	64,672	平成29年	64,355	平成30年	63,741	令和元年	62,939	令和2年	62,083	令和3年	61,356	令和4年	60,345	令和5年	59,465	令和6年	59,603	<p>【はじめに】(略)</p> <p>第1章 計画の位置付け                      本計画は、「市政改革プラン」等全市的な方針を踏まえ、2018年度に策定した『大正区将来ビジョン2022』を引き継ぎ、更に発展させた大正区のみちづくりの基礎となる計画であり、年度ごとに作成する区運営方針 <u>並びに事業・業務計画書</u>の目標設定の根拠となる計画と位置付けています。                      (中略)                      《計画のイメージ》                      市政改革プラン(市政運営の基本方針)                      (中略)  <u>事業・業務計画書</u>                      (以下略)</p> <p>第2章 区の概要                      1 区の概要                      大正区は大阪市の南西部に位置して、海と川に囲まれた臨海工業地帯として発展してきました。                      面積は9.43平方キロメートル、人口 <u>59,465</u>人、<u>29,687</u>世帯(令和<u>5</u>年10月1日現在 推計人口)で、明治30年に市域に編入され、西区、港区を経て、昭和7年10月1日に大正区が発足しました。                      (中略)                      交通網は、区の北側にJR環状線とOsaka Metro長堀鶴見緑地線「大正駅」があります。また、区内移動及び近隣への移動に関しては、大阪シティバスが路線・本数ともに充実しており、<u>市内唯一</u>の急行バス路線も運行するなど、区民の足として機能しています。                      (以下略)</p> <p>2 区の人口に関する統計データ</p> <div data-bbox="1182 1114 1854 1455"> <p style="text-align: right;">各年10月推計人口</p> <p style="text-align: center;">大正区の推計人口推移(単位:人)</p> <table border="1"> <caption>大正区の推計人口推移(単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>推計人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年</td><td>66,421</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>65,141</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>64,672</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>64,355</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>63,741</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>62,939</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>62,083</td></tr> <tr><td>令和3年</td><td>61,356</td></tr> <tr><td>令和4年</td><td>60,345</td></tr> <tr><td>令和5年</td><td>59,465</td></tr> </tbody> </table> </div>	年	推計人口	平成26年	66,421	平成27年	65,141	平成28年	64,672	平成29年	64,355	平成30年	63,741	令和元年	62,939	令和2年	62,083	令和3年	61,356	令和4年	60,345	令和5年	59,465
年	推計人口																																												
平成27年	65,141																																												
平成28年	64,672																																												
平成29年	64,355																																												
平成30年	63,741																																												
令和元年	62,939																																												
令和2年	62,083																																												
令和3年	61,356																																												
令和4年	60,345																																												
令和5年	59,465																																												
令和6年	59,603																																												
年	推計人口																																												
平成26年	66,421																																												
平成27年	65,141																																												
平成28年	64,672																																												
平成29年	64,355																																												
平成30年	63,741																																												
令和元年	62,939																																												
令和2年	62,083																																												
令和3年	61,356																																												
令和4年	60,345																																												
令和5年	59,465																																												



大正区は大阪市の24区の中で最も人口の少ない区です。自然動態(出生・死亡による人口の増減)は、減少し続けています。一方、社会動態(転入・転出による人口の増減)は、平成29年に一時的な増加が見られたものの、その後は減少が続いていました。しかし、若年層の流入が急増したことで、令和6年には社会動態は再びプラスとなり、推計人口が前年比で20年ぶりに増加に転じました。

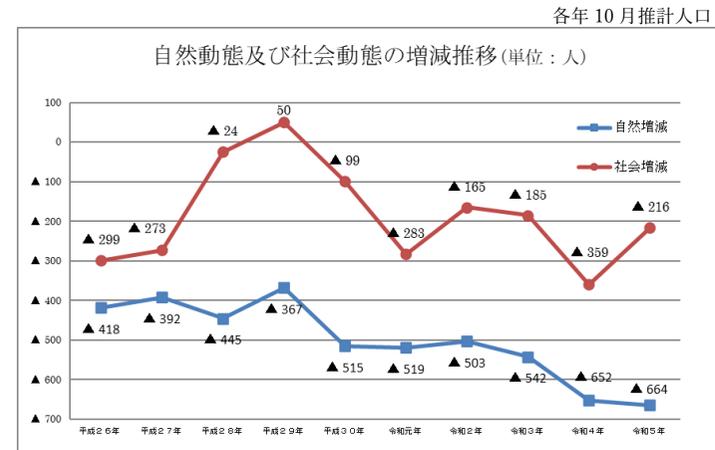
とはいえ、大阪市全体の人口は今後減少していくことが予想されていることから、大正区においても大幅な人口増は期待しにくい状況です。

そうした社会状況の中で、大正区が持続可能な都市となるよう、まちをリノベーションしていく必要があります。



区の推計人口の減少基調に反して外国人人口は平成27年以降増加し続けています。ポスト・コロナにおいて、大阪市では今後も高度人材や技能実習生等の流入が見込まれるとともに、2025年の「大阪・関西万博」を契機にさらなる増加が想定され、大正区においてもその影響があるものと考えられます。

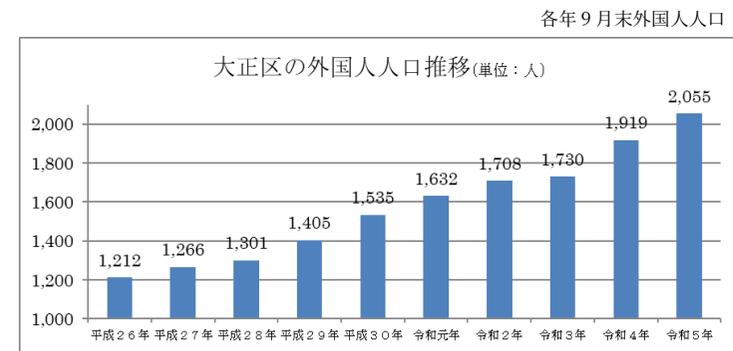
(以下略)



区内の人口減少に歯止めがかからず、大阪市の24区の中で最も人口の少ない区となっています。自然動態、社会動態ともにここ数年は減少基調であり、特に高齢化率の上昇に伴う自然動態の減少が顕著になっています。社会動態については、マンション開発等が行われた結果、平成29年まで増加に転じていたものの、平成30年以降は再び減少基調にあります。

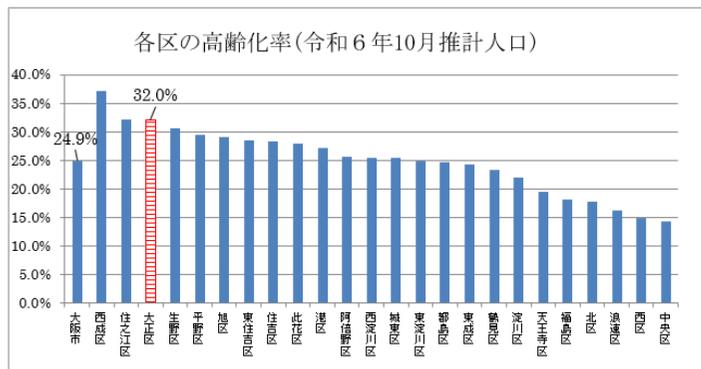
今後は大阪市全体の人口も減少していくことが予想されていることから、大正区においても大幅な人口増は見込めません。

そうした社会状況の中で、大正区が持続可能な都市となるよう、まちをリノベーションしていく必要があります。



区の推計人口の減少に反して外国人人口は平成27年以降増加し続けています。ポスト・コロナにおいて、大阪市では今後も高度人材や技能実習生等の流入が見込まれるとともに、2025年の「大阪・関西万博」を契機にさらなる増加が想定され、大正区においてもその影響があるものと考えられます。

(以下略)



大阪市の中で3番目に高い高齢化率であり、大阪市平均よりも大幅に高くなっています。大正区の高齢化率については今後さらに高まり、令和22年には40%を上回る見込みです。  
(以下略)

### 第3章 計画策定の基本的方向性

#### 1 時代・現状認識

我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰、エネルギー確保・供給に係るリスクなど、様々な課題に直面しています。また、我が国の人的資源を見ると、少子化や急速な高齢化の加速により生産年齢人口が減り続けており、女性や高齢者等の一層の労働参加が求められています。

(以下略)

#### 2 (略)

### 第4章 将来像を実現する4つの柱

#### 1 健康で安心して暮らせるまち「大正」

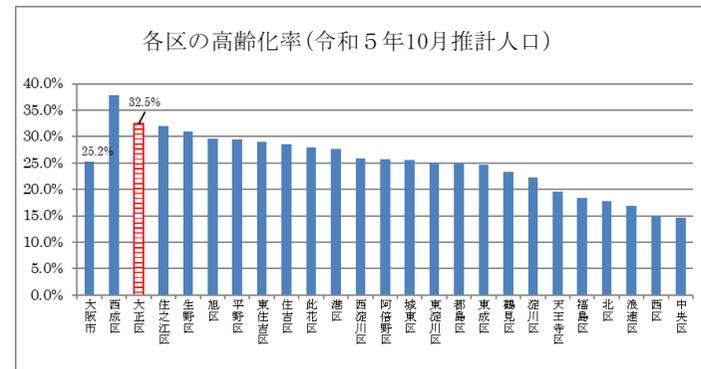
##### (1) 地域福祉ビジョンに基づく福祉の推進

###### ア 現状と課題

大正区の高齢者人口(65歳以上)は令和2年の国勢調査結果と令和5年の推計人口年報(各年10月1日)を比較すると、20,040人から19,302人と減少していますが、人口も減少していることから、高齢化率は32.2%から32.5%と上昇しており、単独世帯の高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、高齢の親と障がいのある子の複合的な問題を抱えた世帯が増加しているのも現状です。また、障がい者手帳の所持者数も年々増加しており、何らかの支援を必要とする人が増えています。

(以下略)

###### イ (略)



大阪市の中で2番目に高い高齢化率であり、大阪市平均よりも大幅に高くなっています。大正区の高齢化率については今後さらに高まり、令和27年には40%を上回る見込みです。  
(以下略)

### 第3章 計画策定の基本的方向性

#### 1 時代・現状認識

我が国経済においては、現在、新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰、エネルギー確保・供給に係るリスクなど、様々な課題に直面しています。また、我が国の人的資源を見ると、少子化や急速な高齢化の加速により生産年齢人口が減り続けており、女性や高齢者等の一層の労働参加が求められています。

(以下略)

#### 2 (略)

### 第4章 将来像を実現する4つの柱

#### 1 健康で安心して暮らせるまち「大正」

##### (1) 地域福祉ビジョンに基づく福祉の推進

###### ア 現状と課題

大正区の高齢者人口(65歳以上)は平成27年と令和2年の国勢調査結果の比較で19,548人から19,826人と増加し、高齢化率も30.1%から32.2%と2%以上上昇しており、一人暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯の増加に伴い認知症高齢者の総数も増加傾向にあります。また、障がい者手帳の所持者数も年々増加しており、何らかの支援を必要とする人が増えている状況です。

(以下略)

###### イ (略)

ウ 施策  
(中略)

なお、令和4年度に中間見直しを行った「大正区地域福祉ビジョン ver.2.1」は令和6年度までの計画となっているため、令和7年度から3年間の新たな取組を「大正区地域福祉ビジョン ver.3」として策定しました。

エ 施策目標

「互いにつながり支え合うことにより、だれもが自分らしく安心して暮らせるまちであると感じる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 59.3%→令和5年度 67.9%→令和6年度 65.9%

【目標値】令和7年度 70%

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

(2) 総合的な相談支援体制の構築

ア～ウ(略)

エ 施策目標

複合的な課題を有する相談事例について、支援関係機関等の連携による包括的な支援につなげることができた割合

【現状値】令和3年度 100%→令和4年度 100%→令和5年度 100%

【目標値】令和7年度 100%

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

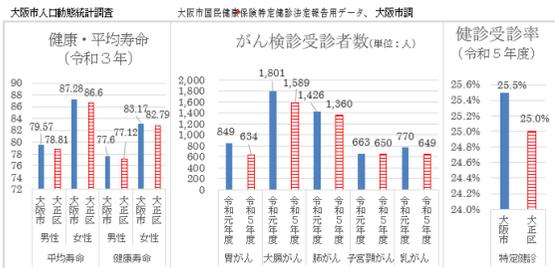
(3) 健康寿命の延伸

ア 現状と課題

(中略)

大正区においては、大阪府で3番目に高齢化率が高く、区民の健診の受診率についても、胃がん検診、大腸がん検診を除いて大阪府平均より低い状況にあります。

(中略)



ウ 施策  
(中略)

なお、令和4年度に中間見直しを行った「地域福祉ビジョン」は令和6年度までの計画となっているため、令和6年度には改定を行い、新たな地域福祉ビジョンにつなげていきます。

エ 施策目標

「互いにつながり支え合うことにより、だれもが自分らしく安心して暮らせるまちであると感じる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 59.3%→令和5年度 67.9%

【目標値】令和6年度 70%

(令和7年度の目標値については、地域福祉ビジョンの改定後に令和6年度の実績を踏まえて設定します。)

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

(2) 総合的な相談支援体制の構築

ア～ウ(略)

エ 施策目標

複合的な課題を有する相談事例について、支援関係機関等の連携による包括的な支援につなげることができた割合

【現状値】令和3年度 100%→令和4年度 100%

【目標値】令和7年度 100%

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

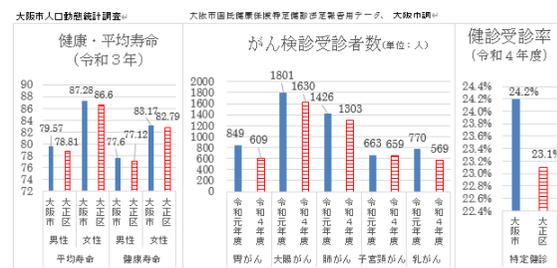
(3) 健康寿命の延伸

ア 現状と課題

(中略)

大正区においては、大阪府で2番目に高齢化率が高く、区民の健診の受診率についても、胃がん検診、大腸がん検診を除いて大阪府平均より低い状況にあります。

(中略)



イ～ウ（略）

エ 施策目標

(ア)「食生活の改善に取り組んでいる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 44.4%→令和5年度 42.3%

→令和6年度 47.7%

【目標値】令和7年度 (策定当初) 45%→(変更後) 47.7%以上

(イ)「健康の維持・増進に主体的に取り組んでいる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 77.2%→令和5年度 75.7%

→令和6年度 71.6%

【目標値】令和7年度 80%

(ウ)特定健診受診者の喫煙率

【現状値】令和3年度 男性：33.6%、女性13.5%

→令和4年度 男性：35.3%、女性12.0%

→令和5年度 男性：34.3%、女性：14.1%

【目標値】令和7年度 男性：30%、女性10%

(エ)特定健診受診率、がん検診受診者数

・特定健診受診率

【現状値】令和3年度 22.5%→令和4年度 23.1%→令和5年度 25.0%

【目標値】令和7年度 30%

・がん検診受診者数

令和6年度よりがん検診(胃がん)の対象者は40歳以上から50歳以上に変更になります。

【現状値】令和4年度 胃がん545名(50歳以上)、大腸がん1,630名、肺がん1,303名、子宮頸がん659名、乳がん569名

→令和5年度 胃がん571名(50歳以上)、大腸がん1,589名、肺がん1,360名、子宮頸がん650名、乳がん729名

【目標値】令和7年度 胃がん705名以上、大腸がん1,801名以上、肺がん1,426名以上、子宮頸がん663名以上、乳がん770名以上

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

(4)適切な生活保護の実施

ア 現状と課題

大阪市の生活保護受給率は、令和元年度からの比較では減少傾向にあります。当区においては、令和6年度は前年度に比較して市平均よりも大きく減少しています。(令和6年10月現在保護受給率 大阪市 7.08% 大正区 8.42%)

(中略)

稼働能力がありながら不就労である就労支援対象者が就労支援事業を利用した活用率は、令和3年度 78.3%、令和4年度 71.3%、令和5年度 70.9%であ

イ～ウ（略）

エ 施策目標

(ア)「食生活の改善に取り組んでいる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 44.4%→令和5年度 42.3%

【目標値】令和7年度 45%

(イ)「健康の維持・増進に主体的に取り組んでいる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 77.2%→令和5年度 75.7%

【目標値】令和7年度 80%

(ウ)特定健診受診者の喫煙率

【現状値】令和3年度 男性：33.6%、女性13.5%

→令和4年度 男性：35.5%、女性12.0%

【目標値】令和7年度 男性：30%、女性10%

(エ)特定健診受診率、がん検診受診者数

・特定健診受診率

【現状値】令和3年度 22.5%→令和4年 23.1%

【目標値】令和7年度 30%

・がん検診受診者数

令和6年度よりがん検診(胃がん)の対象者は40歳以上から50歳以上に変更になります。

【現状値】令和4年度 胃がん545名(50歳以上)、大腸がん1,630名、肺がん1,303名、子宮頸がん659名、乳がん569名

【目標値】令和7年度 胃がん705名以上、大腸がん1,801名以上、肺がん1,426名以上、子宮頸がん663名以上、乳がん770名以上

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

(4)適切な生活保護の実施

ア 現状と課題

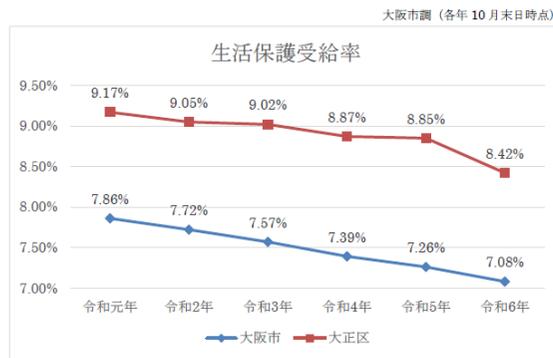
大阪市の生活保護の状況は、平成30年度からの比較では減少傾向にありますが、当区においては、やや減少しているものの大阪市より減少の幅は緩やかな傾向にあります。(令和5年10月現在保護受給率 大阪市 7.26% 大正区 8.85%)

(中略)

稼働能力がありながら不就労である就労支援対象者が就労支援事業を利用した活用率は、令和2年度 74.3%、令和3年度 78.3%、令和4年度 71.3%であ

ることから、稼働能力の活用が必要な受給者に対する就労支援が一定以上行われています。

(中略)



イ～ウ (略)

エ 施策目標

稼働年齢世帯数に対し、自立廃止した世帯数の割合

【現状値】令和3年度 3.5%→令和4年度 2.3%→令和5年度 3.8%

【目標値】令和7年度 (策定当初) 3.5%以上→(変更後) 3.8%以上

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

(5) 人権の尊重

ア 現状と課題

(中略)

昨今、インターネット上の人権侵害が社会問題になっており、また、女性差別、児童虐待やいじめ、体罰等のこどもに対する人権侵害、高齢者への人権侵害、障がい者差別等その内容も複雑多様化しています。

(以下略)

イ～ウ (略)

エ 施策目標

「人権が尊重されているまちだと思う」と回答した割合

(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 77%→令和5年度 75.9%→令和6年度 67.4%

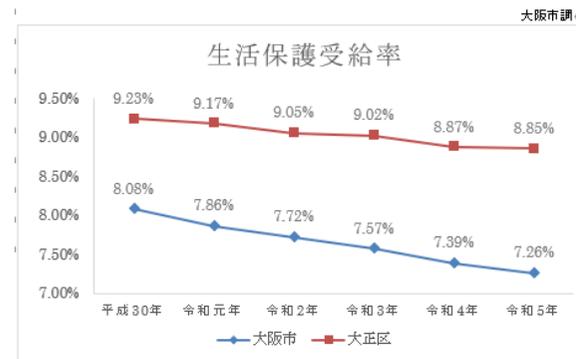
【目標値】令和7年度 77%以上

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

ることから、稼働能力の活用が必要な受給者に対する就労支援が一定以上行われています。

(中略)



イ～ウ (略)

エ 施策目標

稼働年齢世帯数に対し、自立廃止した世帯数の割合

【現状値】令和3年度 3.5%→令和4年度 2.3%

【目標値】令和7年度 3.5%以上

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

(5) 人権の尊重

ア 現状と課題

(中略)

昨今、コロナ禍における差別や偏見等も社会問題になっており、また、女性差別、児童虐待やいじめ、体罰等のこどもに対する人権侵害、高齢者への人権侵害、障がい者差別等その内容も複雑多様化しています。

(以下略)

イ～ウ (略)

エ 施策目標

「人権が尊重されているまちだと思う」と回答した割合

(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 77%→令和5年度 75.9%

【目標値】令和7年度 77%以上

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

## 2 地域で支えあう安全なまち「大正」

### (1) 災害への備え

#### ア 現状と課題

(中略)

近年頻発する様々な災害の発生に備え、引き続き、地域コミュニティ組織を核とした地域防災訓練等による区民の防災意識の向上や、男女及び要配慮者等のニーズに配慮した避難所運営等、自主防災組織の災害対応力の強化を図りながら、「大阪・関西万博」の開催による外国人観光客の増加を見据えた防災啓発を行うなど、「自助」・「共助」・「公助」の推進に取り組む必要があります。

(中略)

区民モニターアンケート項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
津波の際にどの建物に避難するか知っている	71.3%	78.8%	69.7%	65.2%	79.7%	68.0%
危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている※	-	44.9%	60.3%	44.1%	33.8%	22.6%

※平成29年度以降は、区及び地区防災計画が作成されていることを知っているかという数値に変更し、どちらも知っている人の割合としています。

区民意識調査項目※	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
津波の際にどの建物に避難するか知っている	66.0%	67.7%	74.3%	68.9%	66.4%	74.7%
区及び地区防災計画が作成されていることを知っている	18.0%	21.1%	24.4%	-	-	-

※平成30年度より調査方法を見直し、区民モニターアンケート（平成29年度登録者数194名）から、区民意識調査（住民基本台帳から無作為抽出した大正区民1,500名）に変更しました。

#### イ～ウ (略)

#### エ 施策目標

令和4年度からおおむね5年程度で、地域との協働により、全地域で個別避難計画を策定し、地域コミュニティにおける避難体制を確立する。

【現状値】令和3年度 0/10 地域→令和5年度 4/10 地域

→令和6年度 6/10 地域

【目標値】令和8年度 10/10 地域

#### オ 主な事業・業務計画

(ア) いざという時に備えた「自助」「共助」の推進

・ 個別避難計画の作成、津波避難の啓発

（「津波避難マップ」の更新・全戸配布）

（外国人向け津波避難啓発「おもてなし防災」ツールの配布）

(イ)～(ウ) (略)

### (2) 地域安全防犯対策

#### ア 現状と課題

(中略)

令和5年の犯罪発生件数は、大阪市の24区で大正区が最も少ない状況ですが、近年増加している高齢者を狙った特殊詐欺被害防止や、こどもの登下校時の安全確保等、引き続き区民の防犯意識の向上にむけた啓発を行い、地域や学校を含めた関係機関と連携し、犯罪の起こりにくい環境づくりに取り組む必要があります。

## 2 地域で支えあう安全なまち「大正」

### (1) 災害への備え

#### ア 現状と課題

(中略)

近年頻発する様々な災害の発生に備え、引き続き、地域コミュニティ組織を核とした地域防災訓練等による区民の防災意識の向上や、男女及び要配慮者等のニーズに配慮した避難所運営等自主防災組織の災害対応力の強化を図り、「自助」・「共助」・「公助」の推進に取り組む必要があります。

(中略)

区民モニターアンケート項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
津波の際にどの建物に避難するか知っている	71.3%	78.8%	69.7%	65.2%	79.7%
危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている※	-	44.9%	60.3%	44.1%	33.8%

※平成29年度は、区及び地区防災計画が作成されていることを知っているかという設問に変更し、どちらも知っている人の割合としています。

区民意識調査項目※	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
津波の際にどの建物に避難するか知っている	66.0%	66.0%	67.7%	74.3%	68.9%	66.4%
区及び地区防災計画が作成されていることを知っている	22.6%	18.0%	21.1%	24.4%	-	-

※平成30年度より調査方法を見直し、区民モニターアンケート（平成29年度登録者数194名）から、区民意識調査（住民基本台帳から無作為抽出した大正区民1,500名）に変更しました。

#### イ～ウ (略)

#### エ 施策目標

令和4年度からおおむね5年程度で、地域との協働により、全地域で個別避難計画を策定し、地域コミュニティにおける避難体制を確立する。

【現状値】令和3年度 0/10 地域→令和5年度 4/10 地域

【目標値】令和8年度 10/10 地域

#### オ 主な事業・業務計画

（詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。）

(ア) いざという時に備えた「自助」「共助」の推進

・ 個別避難計画の作成、津波避難の啓発

（避難訓練実施の地域への働きかけ）

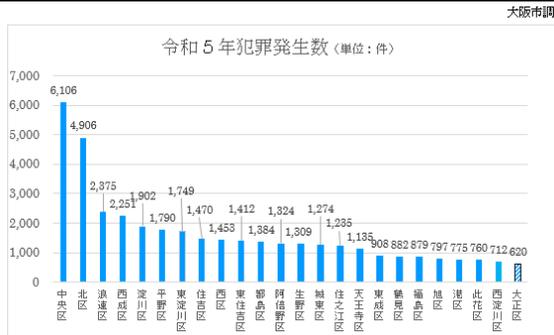
(イ)～(ウ) (略)

### (2) 地域安全防犯対策

#### ア 現状と課題

(中略)

大正区の犯罪発生数は大阪市内において非常に少ない部類に属しますが、近年増加している高齢者を狙った特殊詐欺被害防止や、こどもの登下校時の安全確保等、引き続き区民の防犯意識の向上にむけた啓発を行い、地域や学校を含めた関係機関と連携し、犯罪の起こりにくい環境づくりに取り組む必要があります。



イ～ウ (略)

エ 施策目標

「子ども110番の家・青色防犯パトロール車両による巡回・通学路の安全点検の取組が安心・安全なまちづくりに効果があると感じている」と回答した割合 (区民意識調査)

【現状値】令和4年度 75.6%  
 →令和5年度 79.7%  
 →**令和6年度 73.8%**

【目標値】令和7年度 策定当初 76%→変更後 79.7%以上を維持

オ 主な事業・業務計画

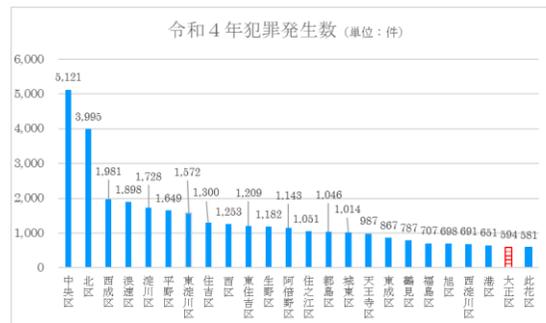
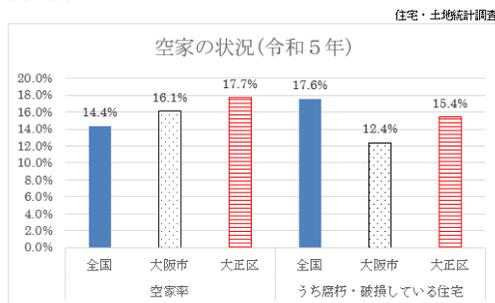
(以下略)

(3) 空家等への対策

ア 現状と課題

令和5年住宅土地統計調査による大正区の空家数は6,250戸、空家率は17.7%と全国平均、大阪市平均に比べ高い水準にあります。また空家のうち、腐朽・破損している住宅の割合は15.4%と全国平均より低いものの、大阪市平均より高くなっています。なお、利用・流通に供されていない区内の住宅の割合は35.4%です。

(中略)



イ～ウ (略)

エ 施策目標

「子ども110番の家・青色防犯パトロール車両による巡回・通学路の安全点検の取組が安心・安全なまちづくりに効果があると感じている」と回答した割合 (区民意識調査)

【現状値】令和4年度 75.6%  
 →令和5年度 79.7%  
 【目標値】令和7年度 76%→79.7%以上を維持

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

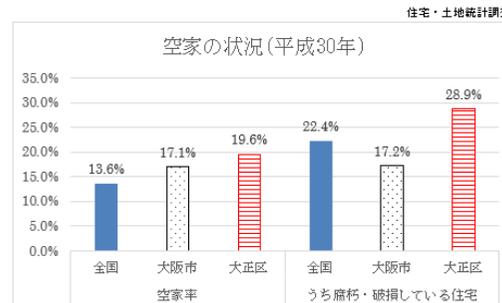
(以下略)

(3) 空家等への対策

ア 現状と課題

大正区の空家数は7,000戸、空家率は19.6%と全国平均、大阪市平均に比べ高い水準にあります。また空家のうち、腐朽・破損している住宅の割合も28.9%と全国平均、大阪市平均より高くなっています。なお、利用・流通に供されていない区内の住宅の割合は18.7%です。

(中略)



イ～ウ（略）

エ 施策目標

(ア) 区内の空家率(住宅土地統計調査/5年ごとに調査実施)

【現状値】平成30年度 19.6% (大阪市平均 17.1%)

→令和5年度 17.7% (大阪市平均 16.1%)

【目標値】(策定当初) 令和5年度 大阪市平均以下

→(変更後) 令和10年度 大阪市平均以下

(イ) 「周辺の特定空家等に不安等を感じている」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 38.5%→令和5年度 42.1%

→令和6年度 36.6%

【目標値】令和7年度 20%

(ウ) 特定空家の件数増加の抑制

【現状値】令和3年度 25件→令和4年度 27件→令和5年度 27件

【目標値】令和7年度 33件未満※

※目標値については大阪市空家等対策計画(第2期)及び大正区空家等対策アクションプラン(第2期)により全市的に設定しています。

(エ) 特定空家等の解体や補修等による是正件数

【現状値】令和3年度 19件→令和4年度 14件→令和5年度 7件

【目標値】令和7年度 10件以上を維持

(オ) 空家相談員への相談につなげた件数

【現状値】令和3年度 11件→令和4年度 20件→令和5年度 10件

【目標値】令和7年度 (策定当初) 15件→(変更後) 20件以上を維持

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

3 こどもの未来が輝くまち「大正」

(1) 安心して子育てできる環境づくり

ア 現状と課題

(中略)

また、児童虐待の相談対応件数は引き続き高い水準で推移しています。

(中略)

大正区では、妊娠期から乳幼児健康診査においては保健師を主な窓口とする子育て相談を行うとともに、家庭児童相談員等による家庭児童の福祉に関する相談を行い、子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員)による子育て情報を発信しています。また、こどもとその世帯への気づきを保健福祉の支援につなげる「就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業」及び「こどもサポートネット事業」を実施しており、妊娠期から中学生までの切れ目ない支援体制である「大正区版ネウボラ」を進めてきたところです。

その中で、こどもの発達特性に応じた保護者の関わり方や、生活困窮・ネグレクト<sup>19</sup>など家庭状況によるこどもへの影響が課題として見えてきました。

イ～ウ（略）

エ 施策目標

(ア) 区内の空家率(住宅土地統計調査/5年ごとに調査実施)

【現状値】平成30年度 19.6% (大阪市平均 17.1%)

【目標値】令和5年度 大阪市平均以下

(イ) 「周辺の特定空家等に不安等を感じている」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 38.5%→令和5年度 42.1%

【目標値】令和7年度 20%

(ウ) 特定空家の件数

【現状値】令和3年度 25件→令和4年度 27件

【目標値】令和7年度 33件未満※

※目標値については大阪市空家等対策計画(第2期)及び大正区空家等対策アクションプラン(第2期)により全市的に設定しています。

(エ) 特定空家等の解体や補修等による是正件数

【現状値】令和3年度 19件→令和4年度 14件

【目標値】令和7年度 10件

(オ) 空家相談員への相談につなげた件数

【現状値】令和3年度 11件→令和4年度 20件

【目標値】令和7年度 15件→20件以上を維持

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

3 こどもの未来が輝くまち「大正」

(1) 安心して子育てできる環境づくり

ア 現状と課題

(中略)

また、児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、深刻な状況となっています。

(中略)

大正区では、妊娠期から乳幼児健康診査においては保健師等による子育て相談を窓口に、子育て支援室においては、家庭児童相談や子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員)による子育て情報を発信しています。また、こどもとその世帯への気づきを保健福祉の支援につなげる「就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業」及び「こどもサポートネット事業」を実施しており、妊娠期から切れ目ない支援体制である「大正区版ネウボラ」を進めてきました。

その中で、こどもの発達特性に応じた保護者の関わり方や家庭状況によるこどもへの影響が課題として見えてきました。

(中略)

そのため、多様な保育サービスの内容やその利用方法、支援制度に関する情報について、広報紙、ホームページ、SNS(フェイスブック、エックス(旧ツイッター)、ライン、インスタグラム)等を通じて発信を行うなど、ICT を活用した子育てに関する情報発信機能の強化を図っていく必要があります。

イ (略)

ウ 施策

令和6年4月より、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、母子保健・児童福祉双方の連携・協働を深め、虐待への予防的な関わりから個々の家庭に応じた切れ目のない一体的な支援を行うことで相談支援体制の充実・強化を図る目的でこども家庭センターの運営が開始されました。虐待への予防的な関わりから個々の家庭の課題やニーズに応えるために必要なサービスや地域資源を組み合わせサポートプランを作成し、関係機関と連携しながら効果的な支援を行います。

引き続き、「就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業」においては、区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ(訪問支援)を行い、こどもや家庭の状況を把握するとともに、地域資源や関係機関とのネットワークを活用し、適切な支援につなげていきます。また、各保育施設等への子育て情報・相談窓口の広報や啓発活動を充実させ「大正区版ネウボラ」の仕組みの充実・強化をより一層図ります。

さらに、ICTを活用した子育て支援に関する情報発信機能の充実・強化を図るとともに、現状、構築した地域や保育施設等との子育ての関係機関とのネットワークを活用し、乳幼児期からの生活や健康状況を把握し、養育環境が深刻化される前に家庭の育児をサポートし、安心して子育てできる支援体制の充実を一層進めていきます。

エ 施策目標

(ア) 「就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業」により、支援機関につないだ割合

【現状値】令和3年度 100%→令和4年度 100%  
→令和5年度 100%→令和6年度 100%

【目標値】令和7年度 100%

(イ)「子育て相談窓口が区役所にあることを知っている」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 53.1%→令和5年度 50.0%  
→令和6年度 60.2%

【目標値】令和7年度 70%

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

(脚注)

<sup>19</sup> 養育の怠惰、拒否(適切な食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車や家に置き去りにすることなど)

(中略)

こういったことから、多様な保育サービスの内容やその利用方法、支援制度に関する情報について、広報紙、ホームページ、SNS(フェイスブック、エックス(旧ツイッター)、ライン、インスタグラム)等を通じて発信を引き続き行い、今後はさらに、ICT を活用した子育てにおける様々な相談の受付の導入等についても充実・強化を図っていく必要があります。

イ (略)

ウ 施策

令和6年4月より、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、母子保健・児童福祉双方の連携・協働を深め、虐待への予防的な関わりから個々の家庭に応じた切れ目のない一体的な支援を行うことで相談支援体制の充実・強化を図る目的でこども家庭センターの運営が開始されます。

区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ(訪問支援)を行い、こどもや家庭の状況を把握するとともに、関係機関が連携し早期対応・継続支援につながるようこれまで以上に個別支援ケースへの取組を重点的に行い、各保育施設等への子育て情報・相談窓口の広報や啓発活動を充実させ「大正区版ネウボラ」の仕組みの充実・強化をより一層図ります。

ICTを活用した子育て支援に関する情報発信機能の充実・強化を図るとともに、現状、構築した地域や保育施設等との子育ての関係機関とのネットワークを活用し、乳幼児期からの生活や健康状況を把握し、養育環境が深刻化される前に家庭の育児をサポートし、安心して子育てできる支援体制の充実を一層進めていきます。

エ 施策目標

(ア) 把握した要支援世帯について支援機関につないだ割合

【現状値】令和3年度 100%→令和4年度 100%

【目標値】令和7年度 100%

(イ)「子育て相談窓口が区役所にあることを知っている」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 53.1%→令和5年度 50.0%

【目標値】令和7年度 70%

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

(2) 未来を生きる力を育む環境づくり

ア 現状と課題

(中略)

さらに、子どもを取り巻く新たな課題のひとつとして、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆるヤングケアラーの問題についても、本人や関係者の相談につながるよう取り組んでいく必要があります。

なお、令和5年度に実施された同調査においても同様の傾向が見られることから、引き続き、これらの課題に取り組んでいきます。

イ (略)

ウ 施策

「子どもサポートネット事業」と連携し、スクリーニング会議で抽出された課題のある子どもに対し、学習支援や登校支援を実施する区独自の取組である「学習・登校サポート事業」を実施します。具体的には、生活困窮やネグレクト・不登校等により学習機会が少ない児童・生徒を対象に、学校・自宅などで学習支援を行うほか、不登校傾向のある子どもに付き添う形で登校支援を行うなど、個別のケースに応じたきめ細かい支援を行います。また、不登校により支援につながりにくい中学生を対象に、学校や家庭以外の第三の「居場所」を区役所に設置し、専門のスタッフが一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます。

(以下略)

エ 施策目標

(ア) 「子どもサポートネット事業」により、支援につながった割合

【現状値】 令和3年度 82.9%→令和4年度 99.5%→令和5年度 100%

【目標値】 令和7年度 90%→100%

(イ) 地域の居場所づくりにあたっては、地域の関係者へ必要な情報を提供する等サポートを行い、各地域で居場所が設置されている状態をめざす。

【現状値】 令和3年度 6/10 地域

→令和4年度 7/10 地域

→令和5年度 7/10 地域

→令和6年度 8/10 地域

【目標値】 令和7年度 10/10 地域

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

4 にぎわいと魅力あふれるまち「大正」

(1) まちの活性化

ア 現状と課題

大正区は、昭和40年には9万5千人の人口を数えましたが、令和5年度には約6万人にまで減少しています。しかし、令和6年には社会動態の急増により、前年の推計人口を上回る結果となりました。

事業所数については、過去10年で約4分の3に減少していますが、区内市

(2) 未来を生きる力を育む環境づくり

ア 現状と課題

(中略)

さらに、子どもを取り巻く新たな課題のひとつとして、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆるヤングケアラーの問題についても、本人や関係者の相談につながるよう取り組んでいく必要があります。

イ (略)

ウ 施策

「子どもサポートネット事業」と「学習・登校サポート事業」を一体のものとして取組を実施します。加えて不登校等の課題を抱える支援につながりにくい複雑で困難な課題を抱える子どもに対して、家庭・学校以外の第三の「居場所」につなぐ等の適切な支援を行います。

(以下略)

エ 施策目標

(ア) 「子どもサポートネット事業」により、支援につながった割合

【現状値】 令和3年度 82.9%→令和4年度 99.5%

【目標値】 令和7年度 90%→100%

(イ) 地域の居場所づくりにあたっては、地域の関係者へ必要な情報を提供する等サポートを行い、各地域で居場所が設置されている状態をめざす。

【現状値】 令和3年度 6/10 地域

→令和4年度 7/10 地域

【目標値】 令和7年度 10/10 地域

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

4 にぎわいと魅力あふれるまち「大正」

(1) まちの活性化

ア 現状と課題

大正区は、高度成長期の昭和40年には約9万5千人の人口を数えましたが、令和5年度には約6万人にまで減少しました。

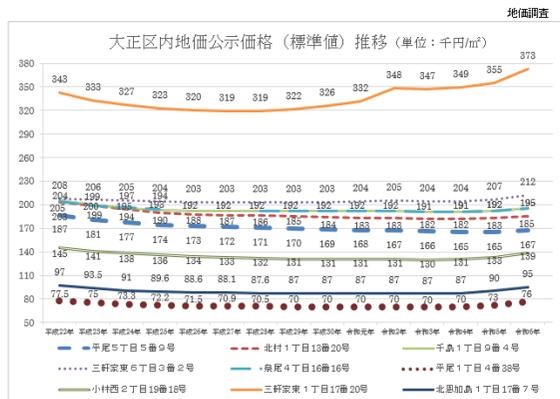
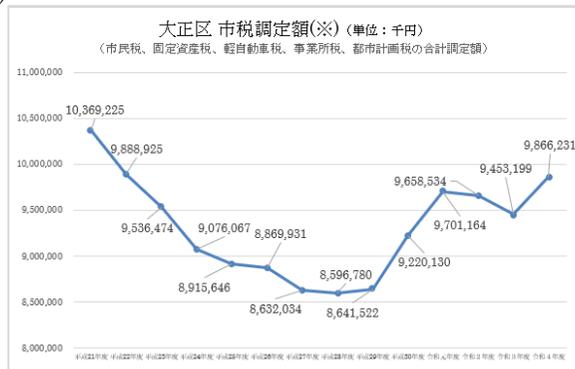
そのうち、自然動態については、少子高齢化が進み毎年減少傾向が続いており、社会動態についてもマンション開発等が行われた結果、一時的に歯止めが

税調定額は平成 29 年以降、上昇に転じるとともに、地価についても、上昇に転じています。

公民の連携により、TUGBOAT TAISHO がにぎわいの創造拠点として設置され、また、泉尾北地域では文化住宅をリノベーションした「ヨリドコ大正メイキン」「ヨリドコ大正るつぽん」が誕生しました。大正駅周辺や他の地域にも新しいカフェや雑貨店が出店されるなど、まちの変化の兆しが見えています。

まちのにぎわいをさらに創出するためには、大正区の潜在的な価値を積極的に発信し続け、区内外の人々に興味や関心を持ってもらうことが重要です。そして、これらの拠点を「線」や「面」として広げていく必要があります。令和 4～5 年度にかけて実施した「大正トンボロマルシェ」や「Taisho さんぽ日和」といった社会実験は、地域への関心を高める一助となり、令和 6 年の推計人口増加や地域の活性化にも寄与したと考えられます。これらの成果を基に、さらに施策をブラッシュアップし、まちのにぎわいを持続的に高めていくことが重要です。

(中略)



かかったものの、平成 30 年以降は再びゆるやかに減少している状況です。

同様に事業所数についても年々減少しており、この 10 年ほどで約 4 分の 3 になっています。

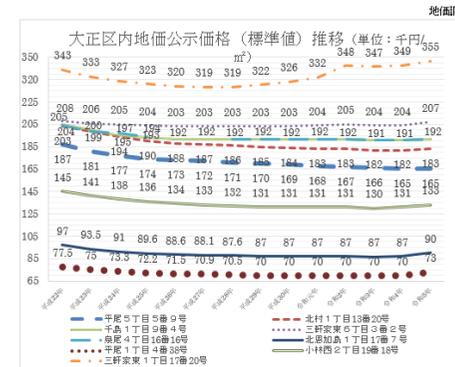
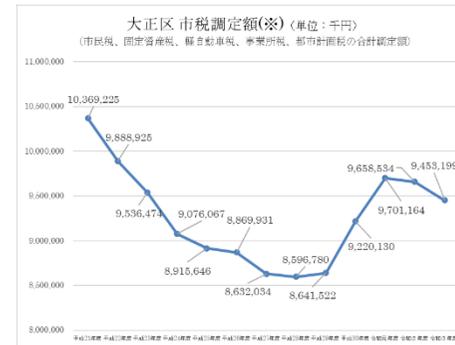
一方で、区内市税調定額は下落を続けていましたが、平成 29 年以降上昇に転じるとともに、下落傾向にあった地価についても大正駅周辺等については上昇に転じ、その他の地域においても下げ止まりの傾向にあります。

このような中、公民の連携によって、大正駅近くの尻無川河川広場に TUGBOAT TAISHO(タグボート大正)がにぎわい創造拠点として設置・運営されています。また、泉尾北地域では、文化住宅をシェア工房や福祉の拠点としてリノベーションした「ヨリドコ大正メイキン」「ヨリドコ大正るつぽん」が新たに誕生しています。

このほか、大正駅周辺はもとより、他の地域にも区内外の方々がカフェや雑貨店など新しく出店されるようになってきており、まちが変わる「兆し」が現れています。

こういった動きを踏まえたうえで、まちのにぎわいを新たにつくり出すために、大正区が持つ潜在的な価値を積極的に発信し、区内外の人たちに興味や関心を持っていただくとともに、関わっていただくことでこれらの拠点を「線」や「面」として広げていくことが重要です。

(中略)



イ (略)

ウ 施策

大正区のポテンシャル（潜在価値）を実感する人々を増やし、区内での新規出店や投資を促進するよう、定期市として「大正トンボロマルシェ」や、区内の空家等を巡る「Taisho さんぽ日和」を、令和4～5年度にかけて区役所の社会実験として実施してきました。これらの取組で得たノウハウを活かして作成した「大正区エリア価値向上イベント等実施ガイド」や人の繋がりを活用し、引き続き、民間の力でにぎわいイベント等が開催できるよう実施主体に支援を行います。

(以下略)

エ 施策目標

(ア) (略)

(イ) 今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合(大阪市)

(空家に関するアンケート調査)

【現状値】 令和2年度 90.9%→令和4年度 91.9%

【目標値】 令和7年度 (策定当初) 91%→(変更後) 9割以上を維持※

※目標値については大阪市空家等対策計画（第2期）及び大正区空家等対策アクションプラン（第2期）により全市的に設定しています。

(ウ) 空家相談員への相談につなげた件数

【現状値】 令和3年度 11件 →令和4年度 20件→令和5年度 10件

【目標値】 令和7年度 20件以上を維持

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

(2) ものづくり企業の活性化

ア～ウ (略)

エ 施策目標

【区民意識調査】

(ア) 「ものづくり事業実行委員会主催事業を知っている」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 74.7%→令和5年度 82.7%

→令和6年度 78.9%

【目標値】 令和7年度 (策定当初) 75%→(変更後) 84%

(イ) 「実行委員会による取組が、区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると思う」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 77.2%→令和5年度 84.0%

→令和6年度 79.1%

【目標値】 令和7年度 (策定当初) 83.7%→(変更後) 85%

(ウ) 「企業が地域の活動に寄与していると感じている」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 51.3%→令和5年度 57.8%

→令和6年度 58.8%

【目標値】 令和7年度 (策定当初) 55.7%→(変更後) 59%

イ (略)

ウ 施策

大正区のポテンシャル（潜在価値）を実感する人々を増やし、区内での新規出店や投資を促進するよう、定期市として「大正トンボロマルシェ」や、区内の空家等を巡る「Taisho さんぽ日和」を、令和4～5年度にかけて区役所の社会実験として実施してきました。これらの取り組みを通じて得たノウハウや人の繋がりを活用し、引き続き、民間の力でにぎわいイベント等が開催できる方法を模索していきます。

(以下略)

エ 施策目標

(ア) (略)

(イ) 今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合(大阪市)

(空家に関するアンケート調査)

【現状値】 令和2年度 90.9%→令和4年度 91.9%

【目標値】 令和7年度 91%→9割以上を維持※

※目標値については大阪市空家等対策計画（第2期）及び大正区空家等対策アクションプラン（第2期）により全市的に設定しています。

(ウ) 空家相談員への相談につなげた件数

【現状値】 令和3年度 11件 →令和4年度 20件

【目標値】 令和7年度 20件以上を維持

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

(2) ものづくり企業の活性化

ア～ウ (略)

エ 施策目標

【区民意識調査】

(ア) 「ものづくり事業実行委員会主催事業を知っている」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 74.7%→令和5年度 82.7%

【目標値】 令和7年度 75%→84%

(イ) 「実行委員会による取組が、区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると思う」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 77.2%→令和5年度 84.0%

【目標値】 令和7年度 83.7%→85%

(ウ) 「企業が地域の活動に寄与していると感じている」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 51.3%→令和5年度 57.8%

【目標値】 令和7年度 55.7%→59%

オ 主な事業・業務計画

(以下略)

第5章 4つの柱を支える共通の取組

1 地域まちづくり実行委員会の活性化

(1) 現状と課題

(中略)

また、地域まちづくり実行委員会に対する支援については、若い世代の地域活動への参加・参画促進等地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組をより自律的に進めていけるよう、各地域の自主的な取組に対して安定的で長期的な支援を継続していく必要があります。

(2) (略)

(3) 施策

多様な協働による真の住民自治の実現を図るため、地域まちづくり実行委員会が、その中心的役割を担い、地域課題の解決を自律的に進められる状態となるよう支援していきます。支援の手法として中間支援組織に支援業務を委託し、まちづくりセンターを設置していますが、令和7年度より単年度契約から長期継続契約に変更します。

(4) 施策目標

地域まちづくり実行委員会を知っていると回答した割合(区民アンケート)

【現状値】令和4年度 55.6%→令和5年度 43.6%

→令和6年度 65.6%

【目標値】令和7年度 (策定当初) 60.5%→(変更後) 65.6%以上を維持

(5) 主な事業・業務計画

(以下略)

2 地域活動の活性化

(1)～(2) (略)

(3) 施策

あらゆる世代の住民が地域活動に参加するきっかけづくりや情報発信を行います。また、地域団体のほか、市民、NPO、企業等の様々な活動主体が、地域活動に参画する仕組みを構築し、また、これらの主体と協働することで、相互のつながりが強くなるよう支援していきます。

地域団体のほか、市民、NPO、企業等の様々な活動主体が、地域活動に参画する仕組みを構築するとともに、あらゆる世代の住民の地域活動への興味を喚起し参画を促すため、それらの活動主体や活動の内容をきめ細かに情報発信することで認知度、理解度の向上を図ります。また、持続可能なコミュニティ活動となるよう、コロナ禍が明け、徐々に活動が戻ってきた地域まちづくり実行委員会のさらなる活性化に向け、同委員会の主な構成団体である町会の組織や活動の支援をはじめ、様々な活動主体と協働することで相互のつながりを強化する取組を進めます。

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

第5章 4つの柱を支える共通の取組

1 地域まちづくり実行委員会の活性化

(1) 現状と課題

(中略)

また、地域まちづくり実行委員会に対する支援については、若い世代の地域活動への参加・参画促進等地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組をより自律的に進めていけるよう、各地域の自主的な取組に対する支援を継続していく必要があります。

(2) (略)

(3) 施策

多様な協働による真の住民自治の実現を図るため、地域まちづくり実行委員会が、その中心的役割を担い、地域課題の解決を自律的に進められる状態となるよう支援していきます。

(4) 施策目標

地域まちづくり実行委員会を知っていると回答した割合(区民アンケート)

【現状値】令和4年度 55.6%→令和5年度 43.6%

【目標値】令和7年度 60.5%

(5) 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

2 地域活動の活性化

(1)～(2) (略)

(3) 施策

あらゆる世代の住民が地域活動に参加するきっかけづくりや情報発信を行います。また、地域団体のほか、市民、NPO、企業等の様々な活動主体が、地域活動に参画する仕組みを構築し、また、これらの主体と協働することで、相互のつながりが強くなるよう支援していきます。

(4) 施策目標

「地域まちづくり実行委員会や地域社協・地域振興会（町内会）、女性会、子ども会等、地域にお住まいの方々が構成された団体（地縁型団体）が行う活動に参加している」と回答した割合（区民意識調査）

【現状値】令和4年度 23.2%→令和5年度 21.3%→**令和6年度 31.3%**

【目標値】令和7年度 **（策定当初）25%→（変更後）32.0%**

(5) 主な事業・業務計画

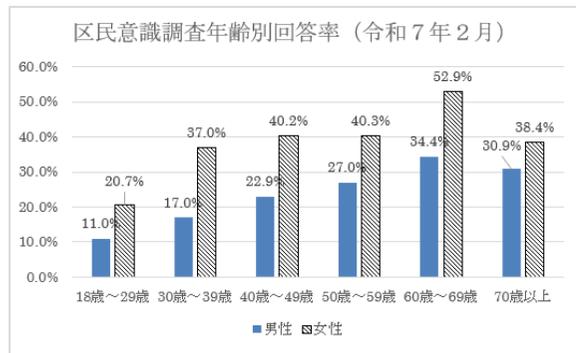
（以下略）

3 区民ニーズの把握

(1) 現状と課題

（中略）

令和3年度に実施した委員への区政会議に対するアンケートでは、意見や要望、評価について「十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている割合」、「適切なフィードバックが行われていると感じている割合」が共に大阪市平均を下回っている状況であったため、区政会議をより一層効果的に実施できるよう委員構成の見直し等、会議の運営方法の改善に取り組みました。その結果、令和4・5年度のアンケートでは肯定的意見が大阪市平均を超えており、一定の成果がみられます。



(2)～(3) (略)

(4) 施策目標

【区民アンケート】

ア「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じている」と回答した割合

【現状値】令和4年度 47.2%→令和5年度 41.3%→**令和6年度 45.9%**

【目標値】令和7年度 55%

【区政会議委員へのアンケート】

イ「意見や要望、評価について十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている」と回答した割合

(4) 施策目標

「地域まちづくり実行委員会や地域社協・地域振興会（町内会）、女性会、子ども会等、地域にお住まいの方々が構成された団体（地縁型団体）が行う活動に参加している」と回答した割合（区民意識調査）

【現状値】令和4年度 23.2%→令和5年度 21.3%

【目標値】令和7年度 25%

(5) 主な事業・業務計画

**（詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。）**

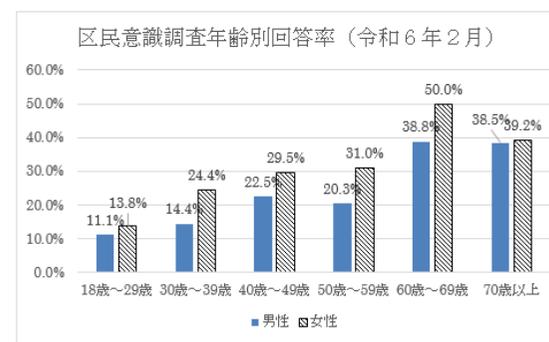
（以下略）

3 区民ニーズの把握

(1) 現状と課題

（中略）

令和3年度に実施した委員への区政会議に対するアンケートでは、意見や要望、評価について「十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている割合」、「適切なフィードバックが行われていると感じている割合」が共に大阪市平均を下回っている状況であったため、区政会議をより一層効果的に実施できるよう委員構成の見直し等、会議の運営方法の改善に取り組みました。その結果、令和4年度のアンケートでは肯定的意見が大阪市平均を超えており、一定の成果がみられます。



(2)～(3) (略)

(4) 施策目標

【区民アンケート】

ア「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じている」と回答した割合

【現状値】令和4年度 47.2%→令和5年度 41.3%

【目標値】令和7年度 55%

【区政会議委員へのアンケート】

イ「意見や要望、評価について十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている」と回答した割合

【現状値】令和3年度 62.5%(大阪市平均 69.6%)  
→令和4年度 100%(大阪市平均 78.6%)  
→令和5年度 100%(大阪市平均 79.3%)

【目標値】令和7年度 (策定当初) 70%→(変更後) 100%

ウ「意見や要望、評価について適切なフィードバック行われていると感じている」と回答した割合

【現状値】令和3年度 75.0%(大阪市平均 80.3%)  
→令和4年度 81.8%(大阪市平均 77.9%)  
→令和5年度 83.3%(大阪市平均 81.9%)

【目標値】令和7年度 (策定当初) 80%→(変更後) 83.3%以上

#### (5) 主な事業・業務計画

(以下略)

### 4 情報発信・伝達力の強化

#### (1) 現状と課題

現在の広報媒体は、広報紙(区内全世帯・全事業所)、ホームページ、SNS(フェイスブック、エクス(旧ツイッター)、ライン、インスタグラム)、広報板(JR・Osaka Metro 地下鉄大正駅、区内 52カ所設置の掲示板)、広報サポーターのポスター掲示及び報道発表によるマスメディアです。

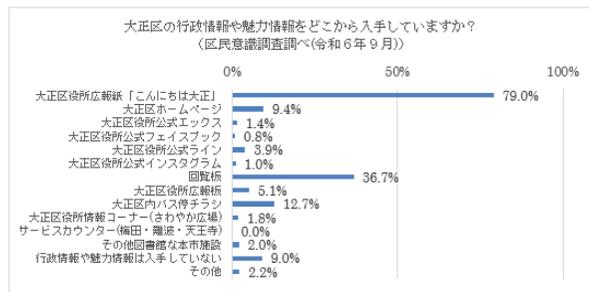
(中略)

令和 6年度第1回区民意識調査において「大正区の政策情報や魅力情報をどこから入手しているか」を調査したところ、広報紙が 79.0%と最も高く、地域の回覧板(36.7%)、大正区内バス停チラシ(12.7%)、区ホームページ(9.4%)と続き、紙媒体による広報が優位であることが明らかとなっております。

一方、当区役所でも運用を強化している SNS については、エクス(旧ツイッター) (1.4%)、フェイスブック(0.8%)、ライン(3.9%)、インスタグラム(1.0%)と他の媒体と比較して低い水準となっており、区民等に十分に活用されていないことがうかがえます。

一方、当区役所でも運用を強化している SNS については、エクス(旧ツイッター) (1.4%)、フェイスブック(0.8%)、ライン(3.9%)、インスタグラム(1.0%)と他の媒体と比較して低い水準となっており、区民等に十分に活用されていないことがうかがえます。

(中略)



(2) ~ (3) (略)

【現状値】令和3年度 62.5%(大阪市平均 69.6%)  
→令和4年度 100%(大阪市平均 78.6%)

【目標値】令和7年度 70%→100%

ウ「意見や要望、評価について適切なフィードバック行われていると感じている」と回答した割合

【現状値】令和3年度 75.0%(大阪市平均 80.3%)  
→令和4年度 81.8%(大阪市平均 77.9%)

【目標値】令和7年度 80%→83.3%以上

#### (5) 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

### 4 情報発信・伝達力の強化

#### (1) 現状と課題

現在の広報媒体は、広報紙(区内全世帯・全事業所)、ホームページ、SNS(フェイスブック、エクス(旧ツイッター)、ライン、インスタグラム)、広報板(JR・Osaka Metro 地下鉄大正駅、区内 58カ所設置の掲示板)、広報サポーターのポスター掲示及び報道発表によるマスメディアです。

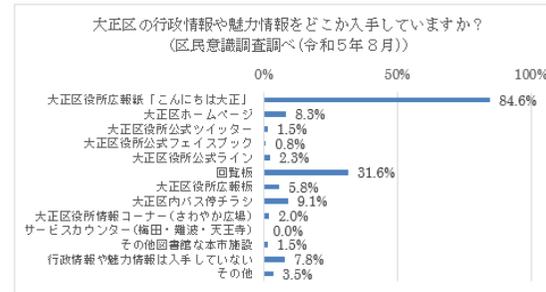
(中略)

令和 5年度第1回区民意識調査において「大正区の政策情報や魅力情報をどこから入手しているか」を調査したところ、広報紙が 84.6%と最も高く、地域の回覧板(31.6%)、大正区内バス停チラシ(9.1%)、区ホームページ(8.3%)と続き、紙媒体による広報が優位であることが明らかとなっております。

一方、当区役所でも運用を強化している SNS については、エクス(旧ツイッター) (1.5%)、フェイスブック(0.8%)、ライン(2.3%)と他の媒体と比較して低い水準となっており、区民等に十分に活用されていないことがうかがえます。

一方、当区役所でも運用を強化している SNS については、エクス(旧ツイッター) (1.5%)、フェイスブック(0.8%)、ライン(2.3%)と他の媒体と比較して低い水準となっており、区民等に十分に活用されていないことがうかがえます。

(中略)



(2) ~ (3) (略)

(4) 施策目標

「区役所から必要な時に必要な情報が届いていると感じている」と回答した割合(区民アンケート)

【現状値】令和4年度 56.9%→令和5年度 45.2%→令和6年度 50.1%

【目標値】令和7年度 65%

(5) 主な事業・業務計画

(以下略)

5 行政デジタル化の推進による区民サービスの向上

(1) 現状と課題

(中略)

本市においても、令和4年4月に「Re-Design おおさか ～大阪市 DX 戦略の基本的な考え方～」を、令和5年3月に「大阪市 DX 戦略」及び「大阪市 DX 戦略アクションプラン」を策定し、自治体システム標準化に伴う区役所 DX・デジタル手続きを前提とした業務プロセスの見直し・自動化・集約化等の改革を推進し、区民サービスの向上を図る取組を進めています。

区役所は、国や本市において取組を進めている行政サービス DX に対応できるよう、行政オンラインシステム等の ICT を活用し、区民の利便性向上のため業務のオンライン化を進めるとともに今後拡大するマイナンバーカードを活用したオンラインサービスを誰もが利用できるよう、全ての国民がマイナンバーカードを保有することをめざす国の方針に則り、引き続きマイナンバーカードの交付促進に取り組む必要があります。

(2) (略)

(3) 施策

行政オンラインシステム等の ICT を活用し、区民の利便性向上のため業務のオンライン化を進めるとともに、引き続きマイナンバーカードの交付促進に取り組みます。また、区民の皆様がデジタル機器やデジタルサービスを体験し、デジタルの利便性を実感できる機会の支援を継続することで、ICT リテラシーの向上をめざします。

(4) 施策目標

(ア) スマートフォン教室を実施した地域数

【現状値】令和3年度 0/10 地域→令和4年度 1/10 地域

→令和5年度 5/10 地域

→令和6年度 10/10 地域

【目標値】令和7年度 (策定当初) 10/10 地域

→ (変更後) 3 地域 (2 度目の開催)

(イ) 「スマートフォン教室の講座内容に満足した」と回答した割合(教室参加者アンケート)

【現状値】令和3年度 未実施→令和4年度 71%

→令和5年度 78%

→令和6年度 91.7%

【目標値】令和7年度 (策定当初) 90%→(変更後) 90%以上を維持

(4) 施策目標

「区役所から必要な時に必要な情報が届いていると感じている」と回答した割合(区民アンケート)

【現状値】令和4年度 56.9%→令和5年度 45.2%

【目標値】令和7年度 65%

(5) 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)

5 行政デジタル化の推進による区民サービスの向上

(1) 現状と課題

(中略)

本市においても、「Re-Design おおさか ～大阪市 DX 戦略の基本的な考え方～」を令和4年4月に策定し、自治体システム標準化に伴う区役所 DX・業務集約化等デジタル手続きを前提とした業務プロセスの見直し・自動化・集約化等の改革を推進し住民満足度の向上を図る取組を進めています。

区役所は、国や本市において取組を進めている行政サービス DX に対応できるよう、行政オンラインシステム等の ICT を活用し、区民の利便性向上のため業務のオンライン化を進めるとともに今後拡大するマイナンバーカードを活用したオンラインサービスを誰もが利用できるよう全ての国民がカードを保有することをめざす国の方針に則り、引き続き交付促進に取り組む必要があります。

(2) (略)

(3) 施策

行政オンラインシステム等の ICT を活用し、区民の利便性向上のため業務のオンライン化を進めるとともに引き続きマイナンバーカードの交付促進に取り組みます。また、区民の皆様がデジタル機器やデジタルサービスを体験し、デジタルの利便性を実感できる支援体制を充実させることで、ICT リテラシーの向上をめざします。

(4) 施策目標

(ア) 「講座内容に満足した」と回答した割合(教室参加者アンケート)

【現状値】令和3年度 未実施→令和4年度 71%

→令和5年度 78%

【目標値】令和7年度 90%

(イ) スマートフォン教室を実施した地域数

【現状値】令和3年度 0/10 件→令和4年度 1/10 件

→令和5年度 5/10 件

【目標値】令和7年度 10/10 地域

(ウ) マイナンバーカードの交付率

【現状値】令和3年度 40.8%→令和4年度 63.6%

【目標値】令和7年度 76.2%

(ウ)マイナンバーカードの交付率

【現状値】(大正区) 令和3年度 40.8%

→令和4年度 63.6%

→令和5年度 74.4%

→令和6年度 82.7% (R7.2末時点)

(大阪市平均) 令和3年度 45.4%

→令和4年度 67.3%

→令和5年度 77.4%

→令和6年度 84.6% (R7.2末時点)

【目標値】令和7年度 (策定当初) 76.2% → (変更後) 大阪市平均以上

(5) 主な事業・業務計画

ア ICTリテラシーの向上や支援の継続

- ・国及び府事業等を活用した区民の教室事業の展開

イ 窓口サービスの充実

- ・各種手続き届出のweb予約実施、行政オンラインシステムを利用した事前申請の受付

- ・キオスク端末を区役所2階フロアに設置(令和7年2月)し、マイナンバーカードを利用した各種証明等取得の促進

- ・キャッシュレス対応のレジを設置(令和7年2月)

- ・申請書作成支援システムを設置し、書かない窓口の実現をめざす

ウ (略)

6 区役所職員のスキル向上

(1)～(3) (略)

(4) 施策目標

ア 区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付け

【現状値】令和4年度 星2つ

→令和5年度 星2つ

→令和6年度 星2つ

【目標値】令和7年度 星3つ

イ 不適正な事務の発生件数

【現状値】令和3年度 13件→令和4年度 8件→令和5年度 9件

【目標値】令和7年度 0件

(5) 主な事業・業務計画

(以下略)

(5) 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

ア ICTリテラシーの向上や支援体制充実

- ・府事業等を活用した区民の教室事業の展開

イ 窓口サービスの充実

- ・各種手続き届出のweb予約実施、行政オンラインシステムを利用した事前申請の受付

- ・キオスク端末を区役所2階フロアに設置しマイナンバーカードを利用した各種証明等取得の促進

- ・キャッシュレス対応のレジを設置

ウ (略)

6 区役所職員のスキル向上

(1)～(3) (略)

(4) 施策目標

ア 区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付け

【現状値】令和4年度 星2つ

→令和5年度 星2つ

【目標値】令和7年度 星3つ

イ 不適正な事務の発生件数

【現状値】令和3年度 13件→令和4年度 8件

【目標値】令和7年度 0件

(5) 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(以下略)